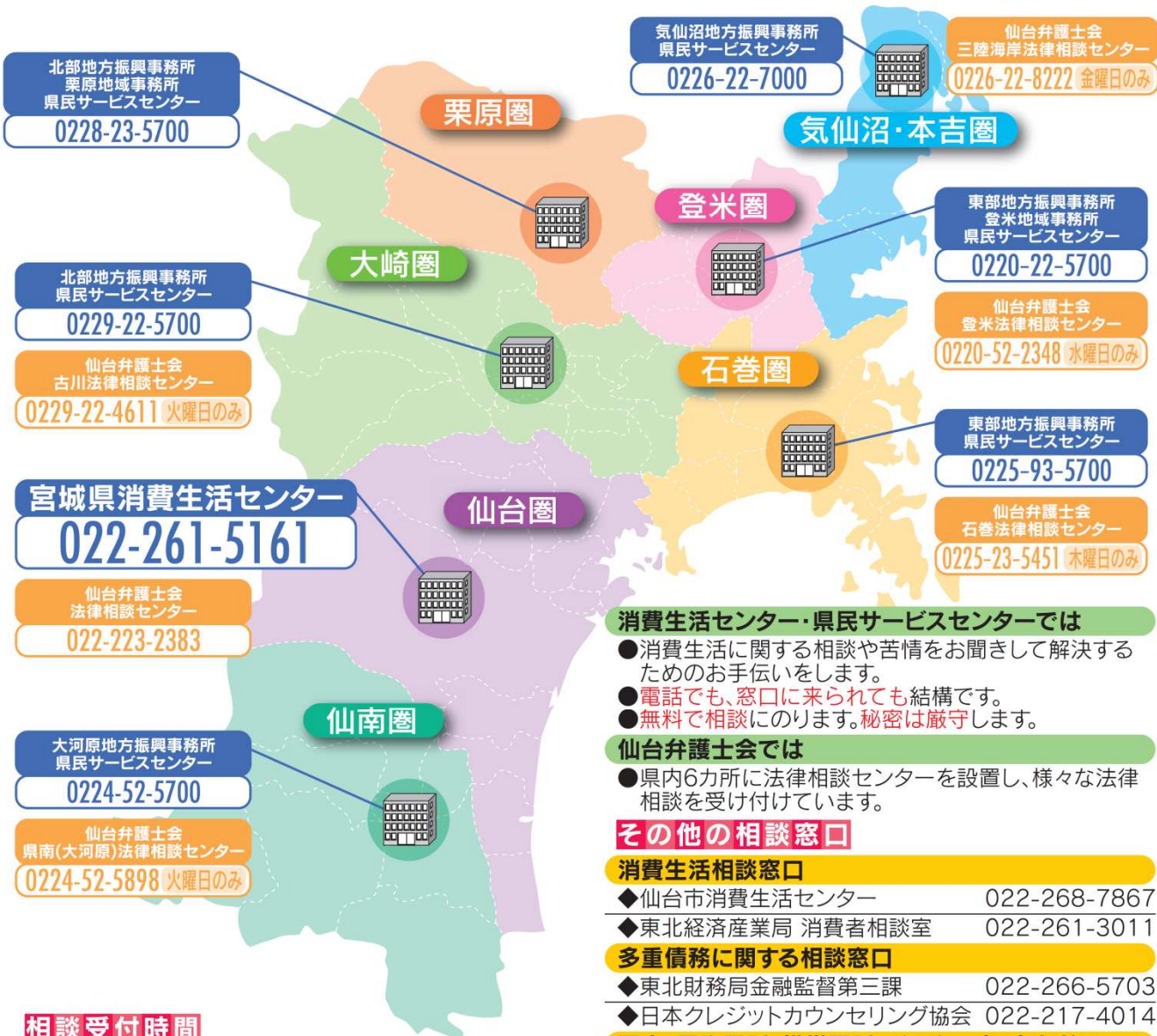


困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632

- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆震災関連消費生活相談について
- ◆インターネット通販利用時の注意
- ◆ライターの取り扱いに注意しましょう！

8月・9月
合併号
第19号

震災関連相談 1,008件 (県受付分 H23.3.11~H23.6.30)

県の消費生活センターと県民サービスセンターには、6月末までに、1,008件の震災関連消費生活相談が寄せられました。このうちの主な相談事例は次のとおりです。

主な相談事例

- 震災で賃貸アパートが損傷を受け、住める状態ではないのに家賃を請求されているが、払いたくない。退去時に敷金が返還されない。
- ガソリンや灯油の価格が高騰している。供給が十分でない。
- 震災で温水器が倒壊したが、すぐに直してもらえない。設計ミスではないか。周りの家で倒れているところはない。
- 壊れた家の修理の見積もりだけお願いしたところ、今月中に契約すれば値引きすると言われ契約してしまった。よく考えてみると高額なので解約したい。
- 震災で職を失ったので借金の返済ができない。

震災関連の悪質商法にご注意ください

震災後の不安に乗じて不必要な契約をさせる、工事内容に見合わない高額な住宅の修理費用を請求する、義援金や復興支援を装ってお金をだまし取るなど、震災に便乗した悪質商法が発生しています。また、公的機関やボランティアを装ってだます事例もありますのでご注意ください。

ご相談は、消費者ホットライン

相談はこちらのダイヤルへ！

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ まもろうよ、みんなを！
0 5 7 0 - 0 6 4 - 3 7 0 へ！

※全国共通ダイヤルです。身近な相談窓口につながります。



インターネット通販利用時の注意

日常生活に欠かすことのできない存在となりつつあるのが、インターネットです。インターネットを利用し、自宅に居ながらにして商品を購入する通信販売の利用が増えています。

しかし、便利な一方で、さまざまなトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。このような被害に遭わないために、以下の点に十分注意して利用しましょう。

相談事例

- インターネット通販でテレビを購入した。3～4日の納期とあったが、いまだに商品が届かない。業者と連絡するも全くつながらない。
- インターネット通販でブランド物のバスケットシューズを購入し、代金を振り込んだ。その後商品が届いたが、別ブランドの箱に入ったサイズの違う物が届いた。商品を交換してほしいが、販売会社と話が一向に進まない。

トラブルにあわないために！


▶ 購入先を確認しましょう。

「会社名、会社代表者名（担当責任者名）、所在地、電話番号」などの会社情報が明記されていますか？

▶ 取引に関する説明をよく読みましょう。

「送料、納期、注文したものの返品・交換ルール」などの取引条件を確認しましたか？

▶ 個人情報を入力する際に、情報が暗号化されているか確認しましょう。

クレジットカード情報入力時などに、URLが「https://」で始まっていますか？また、ブラウザに錠前マーク（）が表示されていますか？

※これらの表示は、通信時にデータが暗号化されていることを意味し、通信中の情報漏れを防止するものです。

▶ 注文した際の画面や注文後に届く確認メールを保存しましょう。

選んだ商品・数量・サイズなどは間違いありませんか？

▶ 商品が届いたらすぐに確認しましょう。

内容に間違いはありませんか？傷や汚れはありませんか？



インターネットショッピングは通信販売であるため、特定商取引法のクーリングオフ（無条件解約）制度は適用されません。十分に注意しましょう。

「困ったな…」 「どうしよう…」 と思ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



ライターの取り扱いに注意しましょう！

夏は、キャンプや花火など、火の取り扱いが増える季節です。特にお子さんのいるご家庭は、火遊びをさせないようにご注意ください。

火遊びによる火災事故で多いのが、ライターの使用によるものです。火災事故から子供を守るためには、周囲の大人の注意が欠かせません。

子供を火災事故から守るためのポイント

- ▶ 子供の手の届くところにライターを置かない。
- ▶ 子供にライターを触らせない、点火させない。
- ▶ ライターの火遊びを見たら、すぐに注意してやめさせる。
- ▶ 火遊びの危険性を教える。



チャイルドレジスタンス機能付きライター

チャイルドレジスタンス機能とは、子供が簡単に操作できないようにする機能を言います。例えば、2つ以上の操作を同時にしないと点火しない、着火スイッチが重く、ある程度の力をかけないと押せないなどの機能です。

チャイルドレジスタンス機能が付いたライターへの切り替えをお願いします。

※平成23年9月27日から、チャイルドレジスタンス機能を施したライターでないと販売できない規制が導入されます。

使わなくなったライターの処分方法

ライターは使い切るかガス抜きをして、お住まい市町村のルールに従って、正しく廃棄しましょう。

節電・節水についてのお願い

今回の震災により、太平洋沿岸の多数の発電所が甚大な被害を受け、当面電力供給不足が続く見込みです。また、宮城県内の下水道処理施設も被害を受け、現在、簡易処理による生活排水の放流を行っております。

つきましては、「被災地において被災地を想う」という気持ちで、一人ひとりができる範囲で、「水」「電気」など限られたエネルギーを大切に使いましょう。具体的な節水・節電方法などについては、「宮城県環境生活部環境政策課」のホームページをご覧ください。

